

! 掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または **☎**・**☎**でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

1 来年4月から公共施設の使用料等を改定

公共施設の使用料

公共施設の使用料改定内容（一部）

名称 (番号は問合先)	区分	貸出 (※2)	改定料金 (※3)	名称 (番号は問合先)	区分	貸出 (※2)	改定料金 (※3)				
①福祉文化会館	文化ホール(※1)	区分貸し	50,100円/日	⑥公民館	大会議室 (多目的ホール) 会議室等 和室 実習室	区分貸し	4,250円/日				
		時間貸し	380円/時間				1,400円/日				
	303号室	790円/時間	1,450円/日								
①クリエイトセンター	センターホール(※1)	区分貸し	91,150円/日	2,150円/日							
		時間貸し	280円/時間	9,650円/日							
①市立ギャラリー	ギャラリー	単位(6日)貸し	83,000円/単位	⑦上中条青少年センター	青少年ホール	時間貸し	300円/時間				
		201号室	時間貸し	620円/時間	音楽視聴覚室	時間貸し	300円/時間				
②生涯学習センター	きらめきホール(※1)	区分貸し	55,100円/日	⑧市民体育館	第1体育室	区分貸し	32,350円/日				
		研修室302	時間貸し	470円/時間	第1会議室	区分貸し	1,250円/日				
		多目的スタジオ	時間貸し	950円/時間	⑧運動広場・都市公園・忍頂寺スポーツ公園	運動場・運動広場	時間貸し	650円/時間			
ワムホール(※1)	区分貸し	32,100円/日	⑨里山センター	研修室				区分貸し	950円/日		
③ローズWAM	ローズホール	時間貸し	730円/時間	木工工作室	区分貸し	1,200円/日					
		会議室401	時間貸し	190円/時間	⑨ふれあい農園	総持寺 ふれあい農園 山手台 ふれあい農園	年間貸し (3年単位)	20,000円/年			
④いのち・愛・ゆめセンター	大会議室	区分貸し	4,100円/日	20,500円/年							
			料理教室	2,050円/日							
			会議室	1,350円/日							
⑤コミュニティセンター	和室	区分貸し	1,400円/日	⑩小・中学校	運動場・園庭	時間貸し	300円/時間				
			会議室				1,400円/日	⑪幼稚園	屋内運動場	時間貸し	600円/時間
			和室				1,450円/日				
	多目的室	時間貸し	4,250円/日								
	実習室	時間貸し	2,150円/日								

(※1) 平日は改定料金の10分の9に相当する額、(※2) 区分貸し=午前、午後、夜間等の区分による貸出、時間貸し=1時間単位での貸出、(※3) 今回の改定において、利用区分の細分化(「時間貸し」の導入)を行う施設があり、料金形態が変更となるため、改定後の料金のみを掲載しています。

公民館やコミュニティセンター、体育館等の公共施設の使用料について、「利用と負担の公平性の確保」を図るため、統一的な算定基準(右下図読み取り参照)に基づき、定期的な算定の見直しを行いました。前回の改定以来8年が経過していることから、今回の見直しにより、現状の維持管理経費をもとに算定した料金に改定するものです(主な内容は左表参照)。新料金への改定は、来年4月1日以降の申請分等から(利用区分を変更する会議室等は来年8月利用分から)となります。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



改定のポイント

- 1 利用区分の細分化**
市民の皆さんの利便性の向上を図るため、ホールを有する施設(福祉文化会館・クリエイトセンター・生涯学習センター・ローズWAM・上中条青少年センター)の会議室等において、これまでの午前・午後等の区分ごとの料金設定を変更し、貸出単位を1時間とする「時間貸し」を導入します。
- 2 入場料等を徴収する場合の料金加算の統一**
クリエイトセンター等で、利用者が入場料等を徴収する場合の利用料金の加算割合等を統一します(個人等は2,000円以上、営利を目的とする企業等は1円以上徴収する場合に10割加算)。
- 3 料金の改定時期**
ホール・コミュニティセンター・公民館・体育館等の施設は来年4月1日以降の申請分等から改定となります。なお、「時間貸し」を導入する福祉文化会館・クリエイトセンター・生涯学習センター・ローズWAM・上中条青少年センターの会議室等は、来年8月利用分から改定となります。

☎使用料の改定=財政課☎620・1612、各施設の使用料=①文化振興課☎620・1810、②生涯学習センター☎624・8182、③ローズWAM☎620・9920、④豊川☎643・2069、沢良宜☎635・7667、総持寺☎626・5660、⑤市民協働推進課☎620・1604、⑥中央公民館☎622・1256、⑦社会教育振興課☎622・5180、⑧スポーツ推進課☎620・1608、⑨農林課☎620・1622、⑩施設課☎620・1682、⑪保育幼稚園総務課☎655・2753

廃棄物処理の手数料

廃棄物処理の手数料改定内容

種類	区分	単位	手数料		
			現行料金	改定料金	
犬・猫等 動物の死体	市が収集・運搬・処分 環境衛生センターへ搬入され、市が処分	1体につき	2,000円	3,000円	
		1体につき(収骨なし)	1,000円	2,500円	
		1体につき(収骨あり)	5,000円	10,000円	
し尿	市が収集・運搬・処分	世帯人数	1人または2人	月額210円	月額550円
			3人または4人	月額280円	月額570円
		5人以上は1人増すごとに	月額70円を 加算	月額10円を 加算	
		従量制 臨時	90Lにつき	210円	550円
動物の死体及び し尿以外の 一般廃棄物	環境衛生センターへ搬入され、市が処分	浄化槽汚泥及びし尿 まじりのビルピット汚泥	10kgにつき	20円	40円
		事業活動に伴う一般廃棄物で、 市が収集・運搬・処分	10kgにつき	180円	廃止
			市が家庭から臨時に 収集・運搬・処分	下記以外のもの スプリング入り ベッドマットレス	10kgにつき
産業廃棄物	環境衛生センターへ 搬入され、市が処分	下記以外のもの スプリング入り ベッドマットレス	1枚につき	300円	800円
		10kgにつき	60円	90円	
			1枚につき	10kgにつき 60円	500円
		木くず・紙くず・繊維くず	10kgにつき	290円	廃止

現行の廃棄物処理経費に対する負担割合の適正化や周辺市の手数料を考慮し、また廃棄物処理の経費を負担するという意識がごみの減量化につながることを踏まえ、廃棄物の処理手数料の一部を来年4月1日から改定します。適正な手数料の負担にご理解とご協力をお願いします。☎環境事業課☎634・0351

改定のポイント

- 1 動物の火葬料金の適正化**
現状の処理経費をもとに、特定個人向けサービスであることを考慮した利用者の負担割合にするため、適正な料金に改定します。
- 2 し尿処理料金を引き上げ**
処理経費に基づく利用者の負担では、過度な高額負担となるため、公共下水道料金との整合性等を考慮した手数料に改定します。
- 3 ごみの減量化を図る見直し**
ごみ処理の経費を負担するという意識が、ごみの減量化につながることを踏まえ、処理経費と負担割合から適正な料金に改定します。
- 4 事業系ごみの収集運搬等の廃止**
事業活動に伴う一般廃棄物の収集運搬は、自己搬入または許可業者に変更したため、廃止します。また、産業廃棄物も搬入量が僅少となったことから、廃止します。

